

# 「令和8年度 官民共創型補助金制度」実行パートナー登録に関する案内

## 目次

- 1 登録に当たっての注意事項
- 2 登録対象
- 3 登録方法
- 4 提出書類
- 5 公表する情報と非公表の情報
- 6 県による確認及び掲載の判断
- 7 登録後の取扱い
- 8 誓約事項
- 9 登録フォームで確認する主な項目

### 1 登録に当たっての注意事項

- ・本登録は、「令和8年度 官民共創型補助金制度」において、県内企業等が補助事業を実施する際の連携先、発注先又は協力先となり得る法人又は団体を、「補助事業リスト」に掲載するために行うものです。
- ・登録いただいた内容は、県が確認・整理した上で「補助事業リスト」に掲載し、県内企業等が実行パートナーを検討する際の候補情報として活用します。
- ・なお、補助事業リストへの掲載は、県が登録者を推薦し、又は補助事業への採択、県又は県内企業等からの業務発注、契約締結若しくは連携の成立を保証するものではありません。
- ・具体的な連携内容、契約条件、役割分担及び事業実施については、県内企業等と実行パートナーの当事者間の責任により協議・決定するものとします。
- ・また、登録内容には、補助事業リストに公表する項目と、県の確認・連絡のために使用する非公表の項目があります。各項目の公表区分を確認の上、登録してください。

### 2 登録対象

実行パートナーとして登録できる者は、県内企業等が補助事業を実施するに当たり、連携先、発注先又は協力先となり得る技術、サービス、ノウハウ、ネットワーク等を有する県内外の法人又は団体とします。

### 3 登録方法

登録を希望する法人又は団体は、別途定める実行パートナー登録フォームにより、必要事項を提出してください。

登録フォームでは、主に以下の内容を確認します。

- ・法人等の基本情報
- ・愛媛県入札参加資格の有無
- ・登録を希望する分野・補助事業
- ・提供可能な技術・サービス・ノウハウ等

- ・ 想定される支援内容、概算費用、対応可能地域
- ・ 主な実績、実施体制
- ・ 補助事業リストに掲載する公開用情報
- ・ 確認・誓約事項

#### 4 提出書類

登録に当たっては、多様な実行パートナーの参画を促すため、原則として別途定める登録フォームへの入力を基本とし、提出書類はできるだけ簡素化します。

提出書類は、愛媛県入札参加資格の有無に応じて、次のとおりとします。

##### (1) 愛媛県入札参加資格を有する場合

愛媛県入札参加資格を有する法人又は団体は、次の書類等を提出してください。

- ① 実行パートナー登録フォーム
- ② 愛媛県入札参加資格を有することが分かる情報
  - ・ 整理番号
- ③ 誓約事項への同意

この場合、法人又は団体の実在性、基本的な信用性、納税状況等に関する確認を一部簡略化できるものとし、登記簿謄本、納税証明書、会社概要資料等の提出は原則不要とします。

##### (2) 愛媛県入札参加資格を有しない場合

愛媛県入札参加資格を有しない法人又は団体は、次の書類等を提出してください。

- ① 実行パートナー登録フォーム
- ② 事業活動の実態が確認できる資料
  - 次のうち、いずれかで可
  - ・ 公式ホームページ URL
  - ・ 法人番号
  - ・ 会社概要資料(パンフレット)
  - ・ その他、事業活動の内容が分かる資料
- ③ 誓約事項への同意

この場合も、登録の入口をできるだけ簡素化する観点から、登記簿謄本や納税証明書は原則不要とします。ただし、登録内容に疑義がある場合又は県が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

##### (3) 提出書類の整理表

区分	提出が必要なもの	原則不要なもの
愛媛県入札参加資格あり	①登録フォーム ②入札参加資格情報 ③誓約事項への同意	登記簿謄本、納税証明書、会社概要資料
愛媛県入札参加資格なし	①登録フォーム ②事業活動の実態が確認できる資料 ③誓約事項への同意	登記簿謄本、納税証明書

## 5 公表する情報と非公表の情報

登録内容のうち、補助事業リストに掲載する情報は、県内企業等が実行パートナーを検討するために必要な情報とします。

主な公表項目は、以下のとおりです。

- ・企業・団体名
- ・事業概要
- ・登録分野・補助事業
- ・提供可能な技術・サービス・ノウハウ等
- ・支援内容の概要
- ・対応可能地域
- ・対応可能な業種
- ・公表用連絡先

一方、担当者名、内部連絡先、詳細な実施体制、誓約事項、非公表希望情報などは、県の確認・連絡用として取り扱い、原則として公表しません。

## 6 県による確認及び掲載の判断

県は、登録内容について、補助事業リストへの掲載に当たり、以下の観点から確認します。

- ・事業活動の実態があるか
- ・県内企業等の連携先、発注先又は協力先となり得る内容か
- ・提供可能な技術・サービス・ノウハウ等が具体的に確認できるか
- ・登録内容に虚偽又は誇大表示がないか
- ・法令、公序良俗又は県施策の趣旨に反しないか
- ・特定企業への利益誘導又は著しく不公平な内容となっていないか

補助事業リストへの掲載は、登録申請があった全ての登録申請者を自動的に掲載するものではなく、県が公益性・公平性及び制度趣旨との整合性を踏まえて判断します。県が適当でないとは判断した場合は、掲載しないことがあります。

なお、補助事業リストは、県内企業等が連携先、発注先又は協力先を検討するための候補情報であり、掲載は県が登録者を推薦し、又は補助事業への採択、県又は県内企業等からの業務発注、契約締結若しくは連携の成立を保証するものではありません。

また、掲載しない場合であっても、これは補助事業リストの作成・運用に係る県の判断であり、本登録制度において、掲載しない判断に対する異議申出等の手続は設けません。

## 7 登録後の取扱い

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ申し出てください。

県は、補助事業リストの正確性を保つため、必要に応じて、登録内容の更新、修正又は再確認を求めることがあります。

また、登録内容に虚偽や誇大表示がある場合、法令違反や公序良俗に反する内容が確認された場合、その他、公益性・公平性又は制度趣旨の観点から掲載を継続することが適当でないとは県が判断した場合は、補助事業リストへの掲載を停止又は削除することがあ

ります。

掲載停止又は削除は、補助事業リストの適正な運用及び県内企業等の不利益防止を目的として行うものであり、県が登録者の営業活動全般を制限するものではありません。

## 8 誓約事項

登録に当たっては、以下の事項に同意いただきます。

- ・登録内容に虚偽がないこと
- ・誇大な表現や誤認を招く記載を行わないこと
- ・法令違反、重大な契約違反、反社会的勢力との関係がないこと
- ・県税等の滞納がないこと、又は健全な事業運営を行っていること
- ・補助事業リストへの掲載が、県による推薦又は補助事業への採択、県又は県内企業等からの業務発注、契約締結若しくは連携の成立の保証を意味しないこと
- ・県内企業等との契約や事業実施は、当事者間の責任で行うこと
- ・登録内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ申し出ること
- ・虚偽記載や不適切な内容が判明した場合、県が掲載を停止又は削除できること

## 9 登録フォームで確認する主な項目

別途定める登録フォームでは、次の項目を入力いただきます。

各項目には、補助事業リストに掲載する公表項目と、県の確認・連絡のみに使用する非公表項目があります。

補助事業リストに掲載するために必要な項目については、登録に当たり公表に同意いただくものとします。

ただし、概算費用、主な実績、詳細な所在地等については、登録申請者の事情に応じて公表可否を選択できるものとします。

区分	主な項目	公表区分
企業・団体の基本情報	企業・団体名	公表
	所在地	市町村名又は都道府県名まで公表。詳細住所は公表可否を選択
	担当者名、部署・役職	非公表
	電話番号、メールアドレス	公表用連絡先として公表。内部連絡先は非公表
	ホームページ URL	公表
	事業概要	公表
愛媛県入札参加資格	入札参加資格の有無、資格区分、登録番号、有効期間	非公表
登録を希望する分野・補助事業	登録を希望する分野・テーマ	公表
	登録を希望する補助事業	公表
提供できる内容	提供できる技術・サービス・ノウハウ等	公表
	具体的に支援できること	公表
	想定される活用場面	公表
	概算費用	公表可否を選択
	対応可能地域	公表
	対応可能な業種	公表
実績・体制	主な実績	公表可否を選択
	実施体制	非公表
	県内企業等との取引実績の有無	非公表
補助事業リスト掲載用情報	掲載する企業・団体名	公表
	掲載する支援内容の概要	公表
	掲載する連絡先	公表
	掲載する所在地	市町村名又は都道府県名まで公表
	公表する概算費用	公表可否を選択
	非公表を希望する情報	非公表
備考	その他、県への連絡事項	非公表